

ケアマネ新規事業所開所支援事業

目的

新たに市内事業所を開設（再開又は市内の別の場所の出張所開設を含む。）しようとする事業所に対し、初期投資費用の一部を支援することで、市内のケアマネの増加、定着を図り、安定した介護サービスを提供できる体制の確保を図ります。

対象者

新たに市内に事業所を開設した法人

（事業所の再開、市内の別の場所に出張所を開設した場合を含む）

補助内容

補助対象経費	補助率	補助限度額
事業に必要な事務機器、リースに係る費用及び事業所の改修、修繕にかかる費用	対象経費の 3/4	上限 30 万円

※千円未満は切捨て



申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

必要書類		申込期間
1 申請 （１）交付申請書 （２）購入機器のカタログ、改修、修繕の見積書等 （３）その他必要と認める書類	2 実績報告 （１）実績報告書 （２）購入及びリースしたことがわかる書類の写し（領収証等） （３）改修、修繕費を支払ったことがわかる書類の写し （４）機器や改修後の写真	随時

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233